

## 日本の介護関連資格（1/2）

- 日本における介護関連資格は、大きく以下の2つに分けられる
  - ①介護職員資格       ：身体介護が行えるもの
  - ②その他の介護資格：身体介護を伴わないもの
  
- 介護職員とは、「食事」や「排泄」「入浴」など、高齢者の生活を支援するサービスを、介護施設などで提供する専門職である。介護を受ける高齢者の自立支援を助け、最後まで残された生活能力を活かせるよう支援することが求められる。介護職員初任者研修・介護職員実務者研修受講中もしくは修了者、介護福祉士に分類される。
  
- なお、介護職の資格がなくても、介護保険制度上では、介護施設で勤務することは可能であるが、入浴や食事、排泄つなどの介助を行う「身体介護」の業務は、介護の資格がないと行うことができない。
  
- その他の介護資格については以下が存在する。

資格名	資格内容
福祉用具専門相談員	日常生活で福祉用具を使用する人に対して、選び方と使い方をアドバイスを行う専門職、7日間の研修後筆記試験。
福祉住環境コーディネーター	在宅で暮らす高齢者や障害者にとって安全で快適な住環境整備をコーディネートする、1級から3級で試験がある。
介護支援相談員（ケアマネジャー）	介護を必要とする方が介護保険サービスを受けられるように、ケアプラン（の作成やサービス事業者との調整を行う。5年以上かつ900日以上の実務経験+介護支援専門員実務研修受講試験

## 日本の介護関連資格（2/2）

### ■ 介護職員の資格制度の詳細は以下の通り

#### ①介護職員初任者研修

身体介護を行う最低限の資格で、介護における入門的な資格。研修に年齢や学齢、経験などの制限はなく、介護の基礎知識やスキルがあることの証明となる。9科目の実技と座学130時間の受講の後、修了試験の合格が必要。

#### ②介護職員実務者研修

初任者研修の上位資格でもあり、介護に関するより専門的な知識を勉強する。20科目の実技と座学450時間（初任者研修修了者は130時間免除）の受講が必要だが、初任者研修にあった修了試験はない。介護職員実務者研修を修了することで、介護福祉士試験の受験資格を得る。

#### ③介護福祉士

介護職員の中で唯一の国家資格である。厚生労働大臣が指定した養成施設を卒業するか、介護などの業務に従業期間3年（1,095日）以上、かつ従事日時540日以上した者が国家試験に合格することで取得できる。

取得までの詳細なフローは次ページを参照。